

令和7年度宮島まちづくり推進支援業務 公募型プロポーザルに係る質問回答書

令和7年4月14日

No.	資料名	頁	項目名	内容	回答
1	募集要項	7	1 企画提案書の構成 (3) 全体計画に対する業務の進め方に関する考え方	(3) 全体計画に対する業務の進め方に関する考え方」の「業務」とは「令和7年度 宮島まちづくり推進支援業務」のことでしょうか。	ご理解のとおりです。 質問回答に合わせて、募集要項P7「第6 企画提案書 1 (3)」を修正していますのでご確認ください。
2	募集要項	7	1 企画提案書の構成 (3) 全体計画に対する業務の進め方に関する考え方	全体計画に対する業務の進め方とありますが、3年間の全体を示す必要がありますか。	市では、令和7年度から9年度までの3箇年度を全体計画の期間と考えています。このため、提案にあたっては、全体計画期間における業務計画と令和7年度の業務計画の両方を示していただくこととなります。 質問回答に合わせて、募集要項P7の「第6企画提案書 1 (3)」を修正していますのでご確認ください。
3	仕様書	2	5 業務内容 (7) 指定業務	開催を予定する地域円卓会議とは、一般的に行われている円卓会議のことを指すのでしょうか。	地域円卓会議とは、公益財団法人みらいファンド沖縄が実施している沖縄式地域円卓会議を指します。 質問回答に合わせて、仕様書P2の「5 業務内容 (7)」を修正していますのでご確認ください。
4	仕様書	3	6 業務実施体制の構築	「宮島まちづくりアドバイザー」はどのような体制で、どれくらいの頻度で活動（総合的な助言や指導）を行うのでしょうか。	宮島まちづくりアドバイザーは、 ① (仮)まちづくり活動団体の公正・効率的な組織化に向けた総合的な助言や指導 ② 市と地域による定例的な協議の場への参加 ③ 民間事業者の求めに応じて行う、本業務の履行に対する指導・助言を役割として想定しています。 かかる経費は、実働状況に応じて発生するものとし、民間事業者において適正な対価を見積り提案してください。 なお、アドバイザーは兵庫県在住の学識経験者を選任することとしています。 質問回答に合わせて、仕様書P3の「6 業務実施体制の構築」を修正していますのでご確認ください。
5	審査基準	2	4 審査委員会による審査 (2) 独自提案	要求水準とは仕様書のことでしょうか。	ご理解のとおりです。 質問回答に合わせて、審査基準P2「4 審査委員会による審査 (2)」を修正していますのでご確認ください。